

## 「三島村“地域の人事部”戦略策定事業」企画提案競技実施要領

### 1 趣 旨

複数離島で構成されている三島村は、人口減少や住民生活を支えるためのサービスやインフラの維持管理に従事する人材が不足してきており、住民のもつ資格や技能等を把握し、地域人材と雇用のニーズを一覧化することで、人材のマッチングやスキル人材の育成を行い、村内の雇用の創出、拡大を図るため、業務受託業者選定による係るプロポーザル方式に基づく企画提案競技を行い、価格と質を総合的に評価する。

### 2 事業名称

三島村“地域の人事部”戦略策定事業

### 3 企画提案競技の内容

#### 1) 委託業務名及び業務の内容等

「三島村“地域の人事部”戦略策定事業業務委託仕様書」による。

#### 2) 履行期限

契約締結の日から平成 29 年 8 月 25 日まで

#### 3) 担当部局

三島村役場 定住促進課

住所：〒892-0821 鹿児島市名山町 12 番 18 号

電話：099-222-3141

### 4 企画提案競技の参加資格

事業の趣旨と内容を十分理解し、三島村“地域の人事部”戦略策定事業の受託者として、仕様及び提案内容の確実な実施、並びに当該事業の普及促進に協力することが可能な事業者を対象とする。

### 5 企画提案競技の参加について

#### 1) 参加希望書の提出

企画提案競技に参加を希望する場合は、事務局と事前協議を行ったうえで「参加希望書（別紙様式 1）」に以下の必要書類を添えて、平成 29 年 4 月 27 日(木) 午後 5 時までに、郵送または電子メールにより提出すること。

- ・ 会社概要及び業績の分かる資料（株主向けの公開資料等）
- ・ 公共機関からの受注実績の分かる資料

## 6 企画提案書の提出

### 1) 基本的な考え方

- ・ 企画提案書の提出にあっては、委託業務内容を十分に理解したうえで作成すること
- ・ 委託業務内容を専門的視点から精査し、必要あれば修正を加え、企画提案を行うこと
- ・ 関係法令等を厳守し、所要の措置を講じること

### 2) 提出物及び部数

- ① 企画提案申請書（別紙様式 2） 1 部
- ② 企画提案書（A4 版） 5 部（併せて PDF 形式でのデータも CD/DVD で提出）

※提案書には以下の内容を含むこと

- ・ 事業実施方針
- ・ 仕様書に基づく企画提案
- ・ 事業の実施体制
- ・ 見積書（任意様式）
- ・ 事業実施のスケジュール

### 3) 提出期限

平成 29 年 4 月 27 日(木) 午後 5 時まで

### 4) 提出場所

三島村役場 定住促進課

住所：鹿児島県鹿児島市名山町 12 番 18 号

メールアドレス：[teijyu04@mishimamura.jp](mailto:teijyu04@mishimamura.jp)

### 5) 留意事項等

- ・ 企画提案書の作成に他の者の協力を得た場合及び業務の実施に他の者の協力を得る予定の場合には企画提案書にその旨を明記すること。
- ・ 虚偽の記載をした企画提案書は無効とする。
- ・ 企画提案書の提出後の記載内容の変更は認めない。

## 7 質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問は次のとおり受け付ける。

### 1) 受付期間

平成 29 年 4 月 24 日(月) 午後 5 時まで

### 2) 受付方法

「募集要項の内容等に関する質問書（様式 3）」に記入の上、電子メールで提出すること。

### 3) 回答方法

質問に対する回答は、質問を行った事業者名を伏せて、企画提案参加希望を提出した者すべてに電子メールで回答する。

なお、電話等による質問は、簡易なものを除き応じない。

## 8 プレゼンテーションの実施

1) 日時

平成 29 年 5 月 2 日(火) 午前 10 時 00 分から

2) 場所

三島村役場 3 階 会議室

3) 内容

- ①提案内容に関して 15 分以内で説明を行った後、選定委員による質疑応答を約 10 分程度実施する。
- ②ヒアリングの順番は、企画提案書の提出順（受付順）とする。なお、ヒアリング開始予定時刻と集合時刻は別途通知する。
- ③説明にあたっては、プロジェクト等必要な機材については提案者で準備すること

9 発注業者の選定方法

- ①応募者多数の場合には、提出された企画提案書等の書類審査により 3 社程度に絞るものとする。
- ②応募者が 1 社のみの場合には、提出された企画提案書等の書類審査と必要に応じてヒアリングを実施し、選定委員会による選定の可否を決定する。
- ③別に設置する選定委員会において選定するものとし、優れた提案の順に優先順位をつけたうえで、最も優れた提案者が優先交渉権を得るものとする。
- ④契約については、優先交渉権を得た提案者と協議のうえ締結することとし、協議がまとまらない場合は優先順位の次点の提案者と協議を行う。
- ⑤発注業者については、平成 29 年 5 月 10 日(水)までに決定のうえ、通知するものとする。
- ⑥選定する際の審査基準は以下のとおり
  - 1.本事業にあたっての基本的な考え方
  - 2.本事業における実施内容
  - 3.本事業実施にあたっての課題と対処法
  - 4.本事業に関する実績
  - 5.本事業を遂行する担当者の能力
  - 6.本事業に対する支援・協力体制
  - 7.本事業の経費

10. 本業務に関する留意点

- ①本委託業務において作成された報告書等の成果物の著作権は三島村に帰属する。
- ②企画提案書の作成、提出にかかる費用は、提案者の負担とする。
- ③提出された企画提案書は返却しない。また、提出された企画提案書は提案者に無断で使用しないものとするが、審査作業に必要な範囲において複製を作成する。

[様式 1]

平成 年 月 日

三島村長 大 山 辰 夫 殿

提出業者名

代 表 者 名

印

企画提案競技の参加について

三島村“地域の人事部”戦略策定事業業務受託者選定にかかるプロポーザル方式に基づく企画提案競技に下記のとおり参加を希望します。

記

1. 提案業務

三島村“地域の人事部”戦略策定事業

2. 提出書類

①会社概要（1部）

②公共機関からの受託実績一覧（公共機関名、受託内容、金額、期間を明記、契約書写し等を添付）（1部）

[様式2]

平成 年 月 日

三島村長 大 山 辰 夫 殿

提出業者名

代表者名

印

企画提案申請書の提出について

三島村“地域の人事部”戦略策定事業業務受託業者選定に係るプロポーザル方式に基づく企画提案競技における企画提案書等を、下記のとおり提出します。

記

1 企画提案書

5部

[様式3]

三島村“地域の人事部”戦略策定事業業務受託企画提案募集要項の内容等に関する質問書

提出業者名

代表者名

連絡先 担当者：

電話：

メール：

質問項目	質問内容